

財政試算について（中間報告）

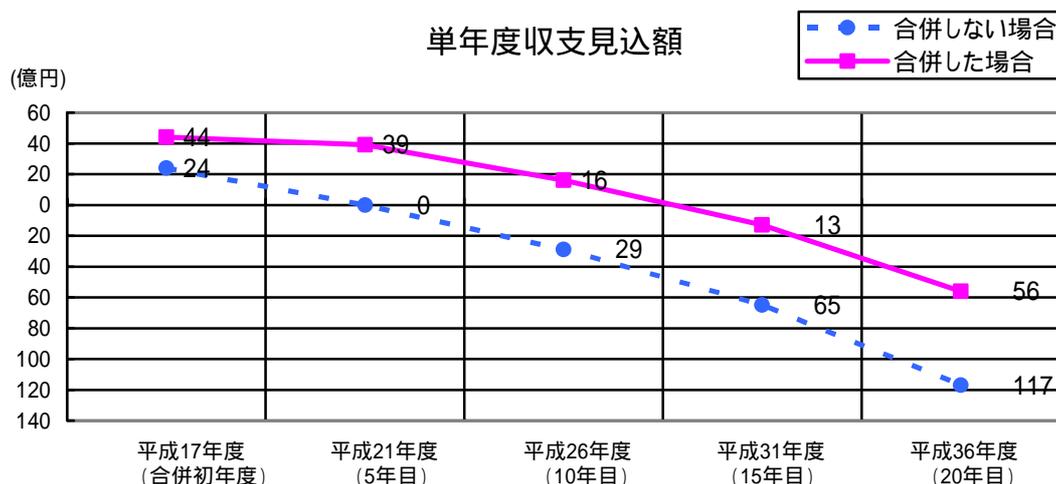
合併により人件費などの経費の削減が図られるとともに、合併特例債の借り入れや、国・県からの財政支援を受けることができます。

合併の検討に際し、将来の財政の傾向を把握する資料とするため、合併しない場合と、合併した場合の歳入歳出について、一定の条件のもとに概算値を求めました。

前提条件

- 試算の期間は平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間としました。
- 合併しない場合の収支見込額は、原則として、平成 11 年度から平成 13 年度の普通会計決算をベースに、現在の社会経済情勢や地方財政制度、人口推計に基づき試算しました。よって、今後の制度変更等により試算結果は変化するものです。
- 合併した場合は、合併しない場合の収支見込額に、「合併に伴う財政影響額」と「中核市移行に伴う財政影響額」を考慮し、見込んだものです。なお、事務事業の制度調整が終了していないことから、それらを加味せずに試算をしました。したがって、この試算結果は、今後の調整・協議により変化するものです。

試算結果



合併しない場合の収支見込額（8市町村合計）

（単位：億円）

区 分	平成 17 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 31 年度	平成 36 年度
歳入歳出差引（単年度収支）	24	0	29	65	117
差引累計	24	44	43	277	755

市町村税や地方交付税が減少していく中で、地方交付税を補うための借入金の返済金が増加することなどにより、収支は、単年度では平成 20 年度から、累計では平成 25 年度からマイナスとなり、むずかしい財政運営を迫られることとなります。

合併した場合の収支見込額（平成 19 年 4 月 1 日付けで中核市に移行と想定）

（単位：億円）

区 分	平成 17 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 31 年度	平成 36 年度
歳入歳出差引（単年度収支）	44	39	16	13	56
差引累計	44	185	326	285	70

歳入は、合併に伴う財政支援による地方交付税の増や合併特例債の発行等により増加し、歳出は、合併に伴う人件費の経費削減等の影響で減少することにより、収支は好転しますが、平成 27 年度（合併 11 年目）から単年度でマイナスとなります。

累計では合併後 20 年間は黒字が確保されますが、今後の事務事業の調整により変化します。